

公 示 日 : 2024 年 7 月 31 日 (水)

調達管理番号 : 24a00545

国 名 : ネパール、ザンビア

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第一グループ、第二グループ

調 達 件 名 : ネパールタライ平野灌漑農業振興プロジェクト終了時評価調査
及びザンビア地域密着型灌漑開発の主流化プロジェクト詳細
計画策定調査 (評価分析)

適用される契約約款 :

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務 (役務) が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2024 年 9 月上旬から 2025 年 1 月上旬
- (2) 業務人月 : 合計 2.45 人月 (ネパール 1.18 人月、ザンビア 1.27 人月)
- (3) 業務日数 :

ネパール 準備業務	現地業務	整理業務
6 日	16 日	7 日
ザンビア 準備業務	現地業務	整理業務
5 日	23 日	5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2024 年 8 月 14 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ

- ◇ 専用アドレス (e-propo@jica. go. jp)
- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2024年4月)」
の「別添資料11 業務実施契約(単独型) 公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限(時刻)までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知 : 2024年8月27日(火)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ◇ 評価結果説明の取り止め : 2023年6月30日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点

④ その他学位、資格等

16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である「ネパールタライ平野灌漑農業振興プロジェクト」において専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

「ザンビア地域密着型灌漑開発の主流化プロジェクト」に関しては、応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

【ネパール】

ネパールでは、農業は全人口の約 3 分の 2 が従事し、国内総生産（GDP）の約 3 割を占める基幹産業である（ネパール財務省 Economic Survey、2018/2019）。貧困ライン以下人口のうち約 47%は農業セクターに従事しており、ネパールの経済開発や貧困削減、国内格差の諸点について、農業・農村開発が果たすべき役割は大きい（ILO、2019）。

ネパール南部の平地を東西に広がるタライ平野（標高 60mから 300m）は、肥沃な土壌と水資源に恵まれ、全耕作面積の 53%、全灌漑面積の 81%を占める穀倉地帯である。天水条件または灌漑利用によりコメ・小麦・野菜等が生産されており、全国の生産量に占める割合は、米で 70%、小麦は 58%、野菜では 59%といずれも高い（ネパール国農業・農村開発プログラム形成準備調査最終報告書、2013）。また、タライ平野の農産物は北部の丘陵地域へも供給されることから、同地域の生産性向上は、国内の食料安全保障に大きく貢献する。

ネパール政府は、ドナーの支援を得て長年にわたり灌漑施設の整備に取り組ん

でいるが、政府機関による基幹施設の運転・維持管理、また水利組合による末端施設の運転・維持管理、適正な水利用、水利費徴収等が不十分で、灌漑施設が機能を十分発揮できない問題があり、関連組織の能力強化を重要課題としている（第13次三カ年計画、2012/13～2015/16）。

このため、ネパール政府は、タライ平野における灌漑施設の運転・維持管理能力の強化を目指す「タライ平野灌漑システム維持管理促進プロジェクト」による技術協力を我が国に要請した。本事業は、大規模灌漑施設における配水計画の改善、施設維持管理の改善、水利組合の強化を通じた公平で効率的な配水の実現を支援するものであり、ネパール政府が抱える課題解決に資するものと位置づけられる。

今回実施する終了時評価調査は、2025年2月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

【ザンビア】

農業セクターはザンビアの労働者の約70%が従事する主要産業の一つである。長期国家計画（ビジョン2030、2006年）¹に基づき策定された、第八次国家開発計画（8NDP）では、「生活向上のための社会経済の変革」を掲げており、農業、鉱業、観光、製造業が経済改革・雇用創出の主な推進セクターと位置付けられている。これを達成するための戦略として「農業生産と生産性の向上」が設定されており、それに紐づくプログラムとして、農業機械化の推進、農業投入財の支援、灌漑開発、研究開発、普及サービス改善等が設定されている。

農業省では2009年以降、日本政府の支援により小規模灌漑（COBSI）に係る複数のプロジェクトを実施してきた。2009年から2011年まで実施した「小規模農家のための灌漑開発システム開発計画調査（COBSI Study）」では、北部州とルアプラ州を対象とした小規模灌漑システム計画策定と技術移転を行い、既存灌漑面積の拡大（290ha）と新規灌漑開発（253ha）に貢献した。2013年から2018年まで実施した「小規模農民のための灌漑開発プロジェクト（T-COBSI）」では、北部州、ルアプラ州、ムチンガ州を対象とし、簡易堰と恒久堰の建設を通じた農業省職員及び農家への技術移転を行い、945haの新規灌漑開発に貢献した。

¹[The Vision 2030 - Ministry of Finance and National Planning \(mofnp.gov.zm\)](http://mofnp.gov.zm)

2018年から2024年に実施した「地域密着型灌漑開発の展開プロジェクト(E-COBSI)」では、T-COBSIから対象州の拡大(3州から6州へ)に加えて、COBSI Promotion Unit(CPU)による活動の実施、及びCOBSI建設の対象農家グループに対するSHEPアプローチと栄養改善に係る研修の実施に取り組んだ。その結果、プロジェクト終了時までには新規州における515.8haの灌漑面積の拡大、対象モデルサイトにおける農業所得の平均136%増加等の成果を達成すると共に、今後農業省がCOBSIアプローチの更なる展開に向けて取り組むべき「3か年アクションプラン」の策定支援を行った。ザンビア農業省は、同3か年計画の実施においては、世界銀行の「Zambia Growth Opportunities Program(ZAMGRO)」(2022年~2026年)等の資金を活用することとしている。また周辺国のCOBSIアプローチに係るニーズについては、2022年にはザンビアE-COBSIプロジェクトにおいてモザンビーク灌漑省によるCOBSI視察団の受入れを行うと共に、「アフリカ地域 地域密着型小規模灌漑(COBSI)のアフリカ広域展開に係る情報収集・確認調査(2021年~2023年)」では、サブサハラアフリカの複数国におけるCOBSIアプローチ展開のポテンシャルと支援ニーズについて確認されている。

今後、ザンビアにおいてCOBSIアプローチを自立発展的に実施・展開するためには、活動継続に必要な予算(自国予算、他ドナー予算含む)を持続的に確保する仕組みを構築しつつ、新たに流域管理等の分野も含めたCOBSIアプローチの改訂及び研修、同普及、同モニタリング等の活動を継続的に実施することが必要と考えられる。加えて、ザンビア国内での活動促進を図りつつ周辺国でのCOBSIアプローチ展開ニーズに応えるために、農業省内のCPU等の関係者が、周辺国の灌漑関係者に対しCOBSI研修等を行うことを想定している。それにより、周辺国関係者の能力強化に加えて、ザンビア側関係者のCOBSIアプローチ展開を自立発展的に実施・展開するための能力強化にも繋がることが期待される。以上を踏まえ、ザンビア政府はCOBSIアプローチの同国内における更なる普及のためのCOBSIアプローチ関係者能力強化、及び他国灌漑関係者のCOBSIアプローチに係る能力強化を通じて、ザンビア及び周辺国における灌漑分野でのCOBSI主流化の促進を目的としたプロジェクトを日本政府へ要請した。

7. 業務の内容

【ネパール】

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成

状況、評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。なお、本調査においては合同評価を実施いたしません。

（1） 準備業務（2024年9月上旬～2024年9月中旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、調整委員会議事録、活動実績資料（月報、ベースライン調査報告書、エンドライン調査報告書の一部等）、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス²等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価6基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ネパール側関係機関等）に対する質問票（英文）を提案する。作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

（2） 現地業務（2024年9月中旬～2024年10月上旬）

- ① JICAネパール事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本調査の評価手法について説明を行う。
- ③ 事前に配付した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びネ

² 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

パール側 C/P 等とともに評価 6 基準の観点から評価を行い、評価調査結果報告書簡易版（案）（英文）の取りまとめに協力する。

- ⑥ 評価調査結果報告書簡易版（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑦ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑧ 現地調査結果の JICA ネパール事務所等への報告に参加する。

（3） 整理業務（2024 年 10 月上旬～2024 年 10 月中旬）

- ① 評価調査結果報告書簡易版（案）（和文・英文）を提案する。
- ② 報告会に出席する。
- ③ 担当分野の終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。

【ザンビア】

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（1） 準備業務（2024 年 10 月中旬～2024 年 11 月上旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② ザンビア側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。他の調査団員と確認の上、作成した質問票（案）は、現地派遣前に JICA に提出すること（質問票（案）は現地業務期間開始前に JICA を通じて先方政府関係機関等に配付することを想定している）。
- ③ 評価 6 基準の観点から、プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案を検討する。
- ④ 事前に入手可能な情報をふまえて、本プロジェクトにおける「リスク

管理チェックシート（案）」作成に必要な情報について整理する。

- ⑤ 開発と気候変動対策の統合的実施を推進する観点から、本事業とザンビア国の「自国が決定する貢献」（NCD：Nationally Determined Contributions）との関係について（整合している、又は矛盾が無いことを確認できる等）情報収集の上検討を行う。その上で、本事業の事業計画に、気候変動対策に資する活動を組み込むことを検討する。また、JICA気候変動対策支援ツール（JICA Climate-FIT）適応版「1. 農業」等を参考に、現在及び将来の気候変動の影響の予測・本事業に与える影響の評価（気候リスク評価）及び影響への対応策（適応オプション）の検討、裨益人口の推定を実施し、本事業が気候変動対策に資する可能性につき検討を行う。
- ⑥ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務（2024年11月中旬～2024年12月上旬）

- ① JICAザンビア事務所等との打合せに参加する。
- ② ザンビア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - ウ) 灌漑セクターの課題と最新の動向
 - エ) 関連各組織
 - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b) 人員体制
 - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - オ) 本プロジェクトに関連する他機関（世界銀行、USAID、UNDP、WFP、Natural Resources Development College、Natural Food and Nutrition Commission等）の活動動向、連携の可能性
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期

間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）、気候変動対策に資する活動の組み込み可能性等を他分野の団員とともに検討する。

- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス³を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAザンビア事務所等に報告する。

（3）整理業務（2024年12月中旬～2025年1月上旬）

- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

【ネパール】

（1）業務完了報告書

2024年10月31日（木）までに提出。

次の①～③、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 評価調査結果報告書簡易版（案）（英文・和文）
- ② 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）

³ 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

【ザンビア】

(1) 業務完了報告書

2025年1月10日（金）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023年10月（2024年7月追記版））」の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 報酬単価（月額上限額）の取扱い

本案件は複数国における複数案件の単独業務を一括で公示するため、法人コンサルタントの場合の報酬単価（月額上限額）は各国ごとに「コンサルタント等契約における経理処理ガイドラインの「別添資料2 報酬単価表」の「業務人月 \leq 2.0」の単価を用いて積算下さい。個人コンサルタントの場合は、変更ありません。

(2) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

【ネパール】

- ① 現地業務日程

現地業務は2024年9月19日～10月4日を予定しています。

(9月19日及び10月4日は移動日の想定です。)

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 評価協力 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ その他

本終了時評価は、合同評価を実施いたしません。

9月上旬にエンドライン調査結果の一部を共有いたします。

【ザンビア】

① 現地日程

現地業務は2024年11月16日～12月8日を予定しています。

(11月16/17日及び12月7/8日は移動日の想定です。)

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

(2) 便宜供与内容

【ネパール】

JICA ネパール事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上：なし。ただし調査対象者によって英語での調査が困難と判断される場合には、必要に応じ通訳を手配します。

オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供：なし

【ザンビア】

JICA ザンビア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上：なし。

オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供：なし

(3) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

尚、配布資料は、受注者を除き、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出もしくは失注後に速やかに破棄してください。受領とともに同意いただいたものとします。

【ネパール】

- ・タライ平野灌漑農業振興プロジェクト詳細計画策定調査結果
- ・タライ平野灌漑農業振興プロジェクト計画フェーズ 業務完了報告書
- ・タライ平野灌漑農業振興プロジェクト実施フェーズ プロジェクト事業進捗報告書
- ・モニタリングシート 第1～8回
- ・PDM Version.2

【ザンビア】

- ・要請書（英文）
- ・要請案件調査票
- ・2025 年度課題別研修コンセプトノート（小規模灌漑技術と農業振興策の展開 1）

② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ネパール国 タライ平野灌漑農業振興プロジェクト事前評価表詳細計画策定調査報告書

https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2018_1601688_1_s.pdf

- ・ザンビア国 持続可能な地域密着型灌漑開発プロジェクト業務完了報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000052306.html>

- ・アフリカ地域 地域密着型小規模灌漑（COBSI）のアフリカ広域展開に係る情報収集・確認調査ファイナルレポート

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000050211.html>

③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 配付資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則」

イ) 配付依頼メール

- ・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効と

させていただきます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ネパール事務所、JICA ザンビア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用Formsをご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上